

群馬東部水道企業団との上水道相互連絡管による 相互応援配水に関する協定の締結について

上下水道局総務課

災害や事故に伴う断水等に対応し、市民生活や経済活動への影響を最小限とするため、必要と認められる場合に本市と群馬東部水道企業団の配水管を接続し、相互応援配水を実施することができる協定を群馬東部水道企業団と締結しました。

記

- 1 協定締結日** 令和3年4月1日（木）
- 2 協定の内容** 本市水道事業と群馬東部水道企業団とで緊急時の協力体制について協議した結果、相互の配水管を連絡管で接続することにより、相互応援配水を実施することができるとの結論に至り、上水道相互連絡管の設置工事を進めてきました。
このたび設置工事が完了し、相互応援配水が可能となったことから、その運用方法を定めた協定を締結しました。
- 3 相互連絡管の概要**
 - (1) 設置場所** 伊勢崎市間野谷町1-1-3番1地先とみどり市笠懸町久宮4-3-5番地3地先の境界上（別紙のとおり）
 - (2) 内径** 100mm
 - (3) 配水量** 1日当たり約400m³を想定
- 4 相互連絡管の設置** 前橋市と2箇所、桐生市と1箇所に続く4箇所目の設置

(別紙)

